

## 2021年度 日本サッカー協会公認キッズリーダー養成講習会（U-6）開催要項

- ◎ 趣旨 子どもたちと日常的にかかわる指導者・保護者・保育士・幼稚園教諭等でボールを通じて体を動かすことの楽しさを伝える指導者の養成を目的としています。誰もが楽しんで学べるコースです。子どもたちの為に、指導者の為に、各団の為に、さらには兵庫県全体のレベルアップの為に奮ってご参加下さい。
  - ◎ 主催 公益財団法人日本サッカー協会
  - ◎ 主管 一般社団法人兵庫県サッカー協会 キッズ委員会  
一般社団法人神戸市サッカー協会 技術委員会 4種委員会
  - ◎ 日時 2021年 12月19日（日）17：45～21：00  
17：30～17：45 受付  
① 17：45～17：50 開講式  
② 17：55～19：20 講義もしくは実技  
③ 19：30～20：50 実技もしくは講義  
④ 20：50～21：00 閉校式
  - ◎ 募集定員 先着30名 【最低催行人数15名に満たない場合は、中止とします。】
  - ◎ 会場 講義＝神戸レガッタ&アスレチッククラブ2階 【神戸市中央区八幡通2丁目】  
実技＝神戸レガッタ&アスレチッククラブ体育館【神戸市中央区八幡通2丁目】
  - ◎ 申込期限 2021年12月9日（木）まで
  - ◎ 講師 日本サッカー協会公認キッズリーダー養成インストラクター
  - ◎ 参加資格 2021年4月1日時点で満15歳以上である者
  - ◎ 申込方法 別紙申込書の①～⑨を記入の上、講習会事務局までメールにて申込み下さい。  
メールアドレス [shigeoka@kobe-fc.com](mailto:shigeoka@kobe-fc.com)
  - ◎ 参加費 5,000円（12月9日以降に入金方法などをお知らせします。）
  - ◎ 持ち物 運動の出来る用意 室内シューズ サッカーボール 筆記具
  - ◎ 問合せ先 一般社団法人 神戸フットボールクラブ 重岡 耕太（しげおか こうた）  
携帯TEL 090-4273-4144 [shigeoka@kobe-fc.com](mailto:shigeoka@kobe-fc.com)
- 1) 講習会中に負傷した場合の治療費用などは受講料とは別に受講者負担とする。
  - 2) 受講者は各自、スポーツ障害保険に加入していることが望ましい。万が一、負傷した場合、主観者側では応急処置のみ行い、それ以降は受講者本人の責任において行うものとする。
  - 3) 警報が発令された場合でも開催日の変更はしない。（可能な限り日程・会場の調整を行う）
  - 4) 受講中断（受講者都合等）による受講料の返金は一切しない。
  - 5) 認定試験不合格の場合による受講料の返金は一切しない。
  - 6) 実技を出来ない場合は受講を認めない。
  - 7) 新型コロナウイルス感染症対策について：  
当協会策定の感染症対策ガイドラインに基づき講習会を実施いたします。受講が決定した際は、以下（ガイドライン抜粋）、対策へのご協力をお願いいたします。
    - ・受講決定後に健康チェックリストをご案内しますので、受講2週間前から健康チェックを行い、当日来場時に必ずチェックリストを提出してください。
    - ・講師および受講者をはじめ、会場来場者はマスクの着用を義務とします（実技時を

除く)。

- ・ウイルス感染の兆候がないか確認するため、健康チェックを欠かさず行ってください。

- ・講習会で使用する共有備品についてはその都度、消毒を行うが、各自での手指衛生の励行、咳エチケットなど感染症予防対策にご協力ください。

- ・人との距離（間隔）はできるだけ 2m（最低 1m）あけるなど、身体的距離（フィジカルディスタンス）の確保をお願いいたします。

- ・講習会会場は、機械換気を行っておりますが、状況により、感染対策として常時、自然換気を実施（窓やドアの開放）いたします。

- ・万一、講習会終了後 14 日以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかにご報告ください。

- ・以下に該当する場合、自主的に受講を見合わせてください。（返金等は後日ご案内します）（1）体調がすぐれない場合（例：発熱、咳、味覚嗅覚の異常など）。

- （2）同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。（3）過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

- ・グラウンドでの唾、痰吐き、うがい等は、飛沫感染の原因となる可能性があるため、ご遠慮ください。

- ・飲料は各自でご用意ください。感染対策のため、主催者では一切用意いたしません。

- ・万一、受講者の感染が確認された場合で、保健当局において、他の受講者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等の情報提供が要請される場合がございます。このような要請があった場合は、保健当局等に対して必要な情報提供をすることがございますので、あらかじめご了承ください。

- ・会場の利用人数を制限するため 20 名を超える申し込みがあった場合は参加者を 2 グループに分け、実技→講義のグループと講義→実技のグループに分けて講習を行います。

